

## 社会福祉法人 富水会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成29年4月～ 職員のニーズの調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成29年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整え、女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成29年4月～ 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口設置検討
- 平成29年度～ 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知を図るとともに情報提供を行う